

輝やかしい高知縣道路愛護 運動を見る (二)

梅田三郎平

第三、第三回道路愛護成績表

一、國民精神總動員第三回道路愛護強調週間は二月二十日より二十六日迄(舊正月二日より八日迄)一週間實施することになつた。之れが實施に際し萬遺憾なきを期する爲主務課では高知縣時局對策委員會に諮り知事以下各部課長の協力を求め更に二月十日には本年度最初の土木出張所主幹會議を開き指導方針の打合せを爲した。本年度は國民精神總動員の方より國庫補助があつたので高知縣道路愛護協會では宣傳費として交附を受け本格的指導に乗出した。思ふに本縣に於ける道路愛護の運動は最早や宣傳期を過ぎて指導期に入つて居るからこれを善導して將來は町村に於ける

何々團何々會と云ふ雜多なる團體を統一して勤勞團體の單一化を計らねばならぬ。更に銚後國民の義務と云ふよりも寧ろ榮譽であると云ふ觀念を町民に普及し敢て徹底せしむることが肝要である。

次に參考迄に作業團體に宛たる通知、主幹會議の決議事項、作業日割一覽表、知事部課長巡視日程、作業督勵員配置表、豫算一覽表を掲げることとする。

昭和十四年一月二十六日

一、作業團體宛通知

學務部長

道路愛護協會長

各中等學校長

各小學校長

各道路愛護會長

各市町村消防組頭

國民精神總員第三回道路愛護週間實施ニ

關スル件

先般實施候國民精神總員第二回道路愛護強調週間ニ際シテハ酷暑ノ候ニモ不拘各位格別ノ御盡瘁ニ依リ好果ヲ收メ強調週間ヲ意義アラシメシ事ハ主催者トシテ感謝ニ堪ヘサル次第ニ御座候然ルニ時局ハ長期戰ヨリ長期建設ヘト進ミ一段ト認識ヲ深クシ統後ノ備ヘテ強化シ以テ聖旨ニ副ヒ奉リ東洋永遠ノ和平建設ニ邁進スルノ秋各階級ヲ問ハサル團體ノ勤行奉仕コソ此ノ時局ヲ打開スル唯一ノ武器ト被存候今回全縣下ニ互リ國民精神總動員下ニ第三回道路愛護週間ヲ實施スル事ト相成候條左記要項ニ則リ可然御配慮煩度此段及御依頼候也

記

- 一、道路愛護週間昭和十四年 自二月二十日 至二月廿六日
- 一、作業日ハ可成午前七時適當ノ場所ニ集合ノ上左記舉式ヲ行フコト

1. 東方遙拜

2. 國歌齊唱

3. 默禱

4. 會長及立會者挨拶

5. 作業開始

一、左記道路愛護作業項目中ヨリ適宜選擇ノコト

1. 道路、橋梁、側溝、街路樹、並木、道路元標、道路標識、里程碑、道シルベ等ノ新設修理清掃美化

2. 路面ノ修理、路肩ノ雜草刈取、綠芝ノ刈取、道路法面ノ手入側溝浚渫、排水ノ整備

3. 崩土ノ取除、砂利採取運搬其ノ他交通障害物ノ除去
一、愛護作業ハ學校生徒、道路愛護會員、消防組員、男女青年團員等ノ勞力奉仕ニ依リテ之ヲ行フコト

一、週間中ハ土木課長統率ノ下ニ所轄土木出張所主幹及支廳土木課長夫々指導督勵ニ當ル筈

一、各市町村長宛通牒

各市町村長宛

總務部長
學務部長
經濟部長

國民精神總動員第三回道路愛護週間實施

ニ關スル件依命通牒

來ル二月二十日ヨリ向フ一週間ノ道路愛護週間ト相定メ學校生徒、道路愛護團體、消防組合、男女青年團員等ノ道路愛護作業ヲ施行スルコト、相成候條貴管内各團體ニ右趣旨御示達ノ上必ス週間中ハ愛護作業實施相成様特に御配慮相成度
三、警察署長宛通牒

警察部長

經濟部長

各警察署長殿

國民精神總動員第三回道路愛護週間實施

ニ關スル件依命通牒

來ル二月二十日ヨリ向一週間ノ道路愛護週間ト相定メ貴管内學校生徒、消防組員、道路愛護會員、男女青年團員等ノ愛護作業ヲ實施スルコト、相成候條何分ノ御配慮相成度

昭和十四年二月十日第一回主幹會開催

出席者

加藤土木課長、島田技師、大野技師、中山安藝土木出張

所主幹、藤本大篠土木出張所主幹、八島高知土木出張所主幹、寺尾須崎土木出張所主幹、田上幡多支廳土木課長竹内屬、横山道路書記、瀧口書記、竹中土木書記、村上道路書記、松崎道路書記、井添技手、津野道路技手、水田道路技手、缺席者、梅田屬（上京中）

協議事項

一、道路愛護週間實施ニ關スル件

作業方法ニ關シテハ別紙ニ通牒及例年ノ通りトシテ他ニ意見アラバ述ベラレタシ

意見

1. 作業團體ノ幹部（指導者）及各土木出張所員ニ徽章

佩用ノ事

團體ノ指導者ハ赤色、出張所員青色、

リボンニ「指導員」ト印シタルモノヲ作ルコトニ決定

2. 縣指導員ハ作業開式ニ土木課長ニ變リ指導ヲ爲ス事

ニ決定

3. 其他雜件ニ關シ協議ヲ爲タリ

作業督勵員配置表

督勵區域 本部督勵員 指揮者 作業參加團體數

安藝土木 出張所	梅田屬	中山主幹	一五	六	七	三	五	二	七
大篠土木 出張所		藤本主幹	三	四	一〇	一〇	七	七	五
高知土木 出張所		八島主幹	二	四	九	二	五	五	七
須崎土木 出張所	島田技師	寺尾主幹	一	二	七	二	九	四	〇
幡多支廳	大野技師	田上土木課長	二	二	九	八	五	二	六
計			八	二	六	四	三	七	六

本部 土木課長、梅田屬、水田技手、村上書記、萩野工手、

奥田工手

知事各部長課長巡視日程

巡視區域	巡視日程及町村名	隨員
知事	安藝郡	二三日 安田—中山—田野— 吉良川—室戸岬泊
安藝郡	二四日 室戸—井ノ口—山	島田技師
香美郡	二五日 横山—在所—美良 布—片地	

總務部長

幡多郡	二一日 和田—橋上泊	
高岡郡	二二日 宿毛—奥田—下川 口—清水泊	大野技師
	二三日 上灘—十川泊	
	二四日 新莊—須崎—多ノ 郷—浦内	

學務部長

安藝郡	二一日 安藝—伊尾木—佐 喜濱—野根泊	
香美郡	二二日 穴内—和倉—富家 夜須—東川—曉霞—津野	技手
	二三日 上並生	
	二四日 山田—立田村—山 北	

經濟部長

五ツ川	二〇日 西分—伊里	
土佐郡	二一日 布師田—諸木—宇 治	水田技手
高岡郡	二二日 土佐山—浦戸—北 原	
	二三日 高岡—宇佐—野田	

警察部長

土佐郡	二二日 大津—鏡	
幡多郡	二三日 戸波—佐賀—白田 川泊	小川河川管理員
	二五日 中村—仁井田—久 禮	

保安課長	安藝	二〇日	三島―畑山泊
	郡	二一日	安藝―佐喜濱―野
香美	根		
二二日	馬ノ上―西分―佐		
古			
		長	澤
		書	記

土木課長巡視日程

二月二十日、畑山村、國分村、伊野町。二十一日、長濱町、諸木村、大篠村、赤野町。二十二日、本山町、大杉村、西豊永村、東豊永村。二十三日、秋山村、日下村、黒岩村、越知町、佐川町。二十四日、須崎町、東津野村、禰原村。二十五日、窪川町、津大村、具同村。二十六日、清水町、上灘村、入野村

昭和十四年自二月二十日國民精神總動員

第三回道路愛護強調週間豫算一覽表

一金、壹千參百貳拾圓也

内 譯

金、四七五圓 自動車借上、一五日、一日二十五圓
 金、一二〇圓 ガソリン(縣有自動車用)一〇〇圓
 宣傳其ノ他雜費

金七二五圓 知事、部課長、其他職員出張旅費
 國民精神總動員

第三回道路愛護週間に際

して(ラヂオ放送)

高知縣知事 小林 光 政

茲に本日より國民精神總動員具現の一方策として本縣第三次回道路愛護週間の行事を實施するに當り、聊か所感の一端を披瀝し縣民各位一段の御理解に懇へ御協力を御願ひしたいと思ふのであります。御承知の如く今事變は發段階の進展を見まして今や東亞新秩序の建設を目指して帝國空前の一大歴史的聖業遂行に邁進しつつあるのであります。時局の前途尙ほ遼遠且つ多事なる事を想ふ時、吾々銃後國民は不退轉の覺悟を倍々強化しなければならぬと痛感する次第であります。道路が一般交通上産業經濟の振興上、將又軍事國防上に於て極めて重要な使命を負ふて居る事は今更申述べる迄もない所でありすが、殊に軌近道路改

良事業が著しく發達して國運の隆昌に寄與して居る事は邦家の爲同慶とする所であります。而して之が不斷の維持修繕に就ては地方乃至は沿線住民並に一般通行利用者の格別なる理解と協力とに俟たなければ到底之が萬全を期し難いのは極めて明白なる事理であります。然るに過去に於ては道路の維持管理は凡て道路管理者のみに之を一任し、一般に之が維持修理に協力する者尠く又道路愛護に關する認識の十分でなかつたのは誠に遺憾とせられた所でありました。然るに本縣に於ては數年前道路愛護運動が起されました。然るに本縣に於ては數年前道路愛護運動が起されました。以來年々顯著なる業績を擧げつつ一大精神運動化して参り、時局下國民總動員運動の先驅となつた事は御互に意を強くすると同時に聊か他に誇るべきものがあると信ずるのであります。道路愛護の實踐は依つて以て勤勞報國の實を擧ぐることに相成るのであります。我々の日常なすべき銃後の護りも種々廣汎に涉つて居りますが、特に道路愛護の作業の如きは何人にも行ひ易くして、所謂國民の集團勤勞奉仕に範を示すものとして、最も適切なる事業であると

確信するのであります。今や外には忠勇なる將兵が身命を捧げ有ゆる困苦缺乏を忍んで日夜奮闘を續けられて居ります。我々は上下協力一致して愈々銃後の完璧を期さなければなりません。吾々が道路愛護に参加し勤勞奉仕を通じて國民精神總動員を具現し以て奉公の誠を效すことは時局柄最も意義深きことと信ずるのであります。既往の成績に鑑み、今回の行事が一層目覺ましい成果を擧げるであらう事を信じて疑はない所でありますが、切に縣民各位の御協力御奮發を希望して止まない次第であります。

指導員の挨拶

一言御挨拶申上げます。國民精神總動員、勤勞奉仕の行事と致しまして全縣下に互に第三回道路愛護週間を實施せらるるに當りまして、皆様には舊正月早々折角の御休養日を割かれ多數御参加下さいまして誠に御苦勞至極に存じます。本運動が回を重ねる毎に益々目覺ましい業績を擧げて参りました事は路政當局と致しましても常に衷心より感謝して居る所でありまして邦家の爲に御同慶に存じます。御

承知の如く時局は或段階を経まして今や東亞新秩序の建設

を合言葉として同胞一億一心一體となり帝國の大使命遂行に邁進して居るのであります、銃後の守りを固くする爲には富める者は金を、知識ある者は技能を、力ある者は勞力を捧げて御國の爲に盡しつゝあるのであります。就中集團的勤勞奉仕は近來益々盛んとなりまして、日本精神の發揚を具現して居るのであります。が本縣道路愛護運動の歴史にかへりみまする時に、實に時局下國民運動の先驅となつて居るのであります、此の點吾々は御互に意を強くすると共に聊か他府縣に誇るに足るものがあると思ふのであり

ます。

申す迄もなく時局の前途は遼遠でありまして、外には尙ほ忠勇なる皇軍將兵が身を捧げて日夜有ゆる困苦缺乏に耐へて奮闘せられて居る其の犠牲と勞苦とを想察しまする時、吾々が本運動に進んで参加しまする事は、極めて容易なる銃後の務め的一端であらうと考へるのであります。どうか此の上ながら宜敷く御協力を希望して止まない次第であります。簡單ながら感謝に併せて所感を述べて御挨拶と致します。

(つゞく)

近衛樞相の言「學制改革と表裏を爲すものに法科偏重の打破がある。法科は潰しがきく」これが今日でも世間の定評である。官界は申すまでもない。實業界でも法科出身でなければうだつが上らぬのが我國の實情である。こんな國も珍らしいのぢやないかと思ふ。最近の獨逸やソ聯は技術家の進出が極めて顯著である云々